

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290400017		
法人名	有限会社 リナ		
事業所名	グループホーム中野		
所在地	千葉市若葉区中野町66-5		
自己評価作成日	2021年2月18日	評価結果市町村受理日	2021年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	2021年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく暖かく家庭的な雰囲気を大切にしています。
 利用者様のお誕生日に皆さんでお祝いしたり、お花見には手作り弁当で職員と一緒に食事をしたり、回転寿司、花火大会、季節行事など、外出支援も行っています。
 経済的に困難な方を低料金で受け入れている実績があり、市役所や地域の方からも相談を多くお受けしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ご家族と疎遠の方や家族のいない利用者が多く、ホーム長以下全職員が家庭的な雰囲気です。親身になって支援に当たっている。職員は20代から80代と幅があるが、開設以来の方も含め経験豊富な職員も多く、高齢職員が食事支援・夜勤などで元気に活躍している。Aユニットは重度の方が大半、Bユニットは比較若くて男性が多い等の特徴があり介護には苦勞が多いが、近隣在住の職員の協力を得て、柔軟な勤務シフトを組み、職員の負担を軽減している。地域住民や自治会との交流が盛んであるが、行事やイベントの殆どは中止となった。近隣の農家から野菜を頂き、料理自慢の職員による美味しい食事となって、利用者にも好評である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		事業者様で記入 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対し安心と尊厳のある生活を支援する」が理念です。理念を玄関付近に掲示し、全員で共有できるようにしています。	法人理念、身体拘束廃止・苦情申し出などを玄関に掲示している。理念は全体会議で唱和し、職員の食事時間に理念に沿った支援が出来ているかを話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は地域居住者が多いので、日常的に近所の方々と挨拶したり、会話などで交流しています。時には野菜の差入れがあります。	自治会に加入し、花火大会・敬老会に招待されていたが、コロナ禍で中止となった。近隣農家からは人参や野菜などの季節毎の農作物を沢山頂いている。外出自粛しているが、周辺散歩時には近隣の方と挨拶している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人や民生委員の方に対して、運営委員会での情報を積極的に提供し認知症の理解が得られるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部研修後にその内容を運営推進会議で報告し、話し合いをしています。	今年度は6月、10月に民生委員、安心ケアセンター大宮台の参加を得て開催しホームの状況、行事を説明した。現在コロナ禍で中止としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の受け入れがあり、市と連絡を多く取り合っています。	安心ケアセンター大宮の運営推進会議参加の他、介護保険事業課、若葉区社会福祉センターと、生保受給者の手続きで定期的に話し合い、市からは困窮者の受け入れ相談も有る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加し、社内研修を通じて、マニュアルをもとにした、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	ホーム指針を制定、適正化委員会は独自に開催する。千葉市社協開催の研修会に参加、内部研修を定期的実施、研修記録を作成している。玄関は日中は施錠せず、外出希望者は見守りで対応、身体拘束の必要な方はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待事例をもとに話し合いをし、自らの介護を振り返る機会を作り、防止に努めています。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な方には、制度を理解するための研修等利用するようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはわかりやすく平易な言葉を使い、理解していただけるか確認をしながら話を進めます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族との関係を大切にし、何でも話しやすい雰囲気を中心掛けています。ご家族の面会時には、その都度健康状態、問題点等を報告し、ご家族の要望、意見を伺いながら、運営に反映させています。面会のない方は、時々電話で会話をします。	家族のある方が4人のみである。コロナ禍以前は定期的に来訪される家族があったが、現在は原則禁止とし、専ら電話で伝え、ホームや行事の写真を送っている。職員は常に利用者と話し合い、要望を聞きだして支援に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、各職員に気を配り、必要時には意見を聞く機会を設けています。時には職員皆で昼食の機会を設け意見を聞いています。	職員の要望や意見は全体会議・毎日の申し送り時、日常会話や昼食時間の中で積極的に確認している。勤務時間等の変更の要望があればシフト編成の中で柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人の希望を聞き、できる限り反映できるようにしています。話し合いや研修などで、向上心を持って働ける環境となるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や能力に合った研修を受けられるよう、管理者、職員に積極的な研修参加を促しています。研修後に職員を集めて勉強会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「認知症の会」に出席し、他施設の取り組みなどを勉強し、理解を深めています。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の気持ちをくみ、安心して話をしていただけるように、丁寧な聞き取りを心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族関係や生活背景なども含め、ご家族の心配事や困りごとを安心して話していただけるよう、親身になって対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の希望を丁寧にお聞きし、ご本人の状態や希望に合った支援が受けられるよう検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人との信頼関係を大切にし、お互いに尊重し合える関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と連携をとり、ご家族の意向を大切にして、ご本人との関係が作れるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人との交流が保てるよう、連絡を取り合っています。	18名の利用者のうち家族がいるのは3名と後見人1名であり、家族のいる方達は電話で話す機会を持っている。長年勤務している職員と馴染みになっている利用者が多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を見守り、お互いに気持ちよく過ごせるように心がけています。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者ご家族がホームに遊びに来られたり、墓参の帰り道にお寄りになったりして、交流を図っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	安心して本心を話していただけるように、信頼関係を大切にしています。	家族と居宅ケアマネの他、市のケースワーカーから情報を得ている。多くの利用者とは日常生活の会話をしている中から本人の思いや希望を把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人だけでなく、家族等からもお話を伺い、これまでの生活や馴染みの暮らし方を把握できるよう心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の生活の様子や体調変化の有無など、各介護職員が把握し、情報共有できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングでご本人の状態を確認し、現状に合ったケアプランを検討しています。必要に応じて、本人・関係者の意見等を取り入れたプランに変更しています。	課題分析から導き出した介護計画書等が作成されており、更新時に担当で話し合い検討し、支援経過記録が記載されている。	より具体的なアイデアやケア内容が介護計画書に反映され、利用者の特性に応じた個別の認知症ケアの指標となるように、介護計画書作りに取り組んで頂きたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録しています。情報共有のための申し送りをしています。必要に応じて計画変更につなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・家族のニーズがあった際は、できる限り柔軟に対応するようにしています。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会主催の敬老会に出席しています。また、運営推進委員会に民生委員が出席いただき、意見をいただいております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医である、あおばクリニックの受診支援をしています。	現在のかかりつけ医である、あおばクリニックの往診がある。その他、武村内科(開所当時からのかかりつけ医)や徳洲会病院の受診時には職員による送迎支援など、各々の利用者が適切な医療を受けられる様に支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日血圧測定を実施しています。顔色やお体の動きなどの状態観察をし、体調変化の把握ができるようにしています。必要時には受診しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	徳洲会病院のケースワーカーさんとの関係を密にしています。先生との相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族等と連絡を密にとっています。	看取りは行っておらず入居時に家族へ説明をしている。夜勤時に体調が急変した場合にはバイタルサインや血中酸素飽和度を測定後、ユニット責任者と相談して救急車を先ず要請することを第一としている。ホーム長を含め近隣に住んでる職員も多く、すぐに駆け付ける体制はある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを使い、勉強会を実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域と協力し実施しています。消防訓練は定期的に行っています。	消防署の研修を受けた職員が担当になり消火訓練を1回、消防署による訓練を1回実施している。2019年の台風で停電・断水の経験から風呂の浴槽には常に水を溜めるようにしている。倉庫に3日分の水と食料の備蓄をしている。	

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の人格を尊重し、ご本人の立場に立った言葉かけができるように心がけています。	生活履歴がわからない利用者もいるので、日常の会話を通じて思いや経験を把握し、職員で共有している。一人ひとりの人格を大切に重んじつつ、その人に合った自然体でフランクな接し方努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物や外出等、希望を聞き、自己決定できるよう支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	大まかな生活スケジュールは決まっていますが、無理強いせず、ご本人のリズムで生活していただくよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みを聞きながら、その人らしい装いができるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使った手作りの食事を提供しています。動ける方には、片付け等を一緒に行っていただいています。	各ユニット毎に食事専門担当者が朝昼夜の食事を作っている。近所の農家から野菜の差し入れがあり、美味しく栄養バランスが良い食事を提供し、利用者には喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の観察を行っています。必要に応じて摂取の促しや捕食の提供を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の能力に合わせ、歯磨き・口腔洗浄剤を用いたうがい食後に行っています。必要な方には訪問歯科診療を受けていただいています。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の状態に合わせ、見守り・声掛け・一部介助等、排泄の自立に向けた支援をしています。	介護度が重度化傾向にある中で排泄支援が一番の課題になっている。その人の排泄タイミングを見つけトイレで排泄することを目指している。利用者毎の介護経過記録の中に排泄時間や水分量などが記録されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促したり、散歩などの運動の機会を作っています。排便確認を行い、排便状態の把握に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	風呂好きな人には、ゆっくり入っていただいています。	週に2回の入浴が行われている。車椅子の利用者や立位が不安定な利用者には二人対応で入浴介助を行い、安全に入浴できるように留意している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意思で気持ちよく過ごされるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の薬は医師に状態を相談し、処方していただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	なるべく希望に沿うように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って戸外に出かけたり、スタッフと一緒にいちご狩りや外食、花火大会などに出かけようとしています。	コロナ感染予防の為に、現在外出を制限している。中には「買い物したい」と強い希望を持つ方や入所間もない利用者で離脱願望者もあり、コンビニにへ職員が同行したり、路上で職員が安全に気を配りながら、辛抱強く見守るなどの支援をしている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難になりつつある方には、職員が手助けをして、金銭を所持し、管理できるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたり、かかってきた電話を取り次いだりして、家族等との関わりが保てるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りをし、季節の移り変わりを感じられるように留意しています。共用部分の照明や温度も随時調整し、過ごしやすい環境となるよう気を付けています。	A棟B棟共にリビングは庭に面しており明るく憩いの場になっている。廊下に誕生日や行事の写真があり、全体的に明るく楽しい雰囲気である。職員のみならず利用者も全員マスク着用が習慣化するよう配慮がされ感染症対策を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングでは席順を決め、ご本人の居場所が明確になっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では、できるだけご本人の馴染みのものを使うようにしています。希望に応じ、写真や季節の壁掛などを飾ったりしています。	居室に本人が取り組んだ塗り絵を掲示してあったり、外国籍の職員自身が利用者の名前が分かるように工夫して部屋前に表記している。職員の見守りが常に必要な場合には、居室を替えて安全を確保することもある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・居室には、札を掲示し、場所がわかりやすいよう工夫しています。必要に応じ声掛けや誘導介助も行っています。		